

春季休業中の児童の過ごし方等について

令和元年3月24日

3月26日（木）から春季休業となります。

臨時休業中に実施していた、「一人で過ごすことのできない児童生徒の受け入れ」は春季休業中は実施しない旨、呉市教育委員会より通知がありました。

春季休業中は、あゆみ渡しの際配布した「春休みのやくそく」をもとに、引き続き感染予防策に留意しながら過ごさせてください。児童には不要不急の外出を避けさせ、基本的に自宅で過ごさせてください。

また、文部科学省のホームページにおいて、臨時休業期間における読書活動の推進のための「子供の読書キャンペーン」特設ページ（https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00480.html）が開設されていますので、ご活用ください。

なお、入学式等の対応につきましては、呉市教育委員会の基本方針が届き次第連絡いたします。